

令和8年台風第9号について（第4報）

1 厚生労働省における対応

(1) 07/08 11:55 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係（7月13日6時00分時点）

(1) 医療機関全般

7月10日9時15分 沖縄県 EMIS 災害モードに変更

7月11日20時30分 沖縄県 EMIS 警戒モードに変更

(2) 医療施設の被害状況

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
沖縄県	1	0	0	0	1	0	0	0
宮古島市（みやこじまし）	1	0	0	0	1	0	0	0

(3) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/8）。

現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

九州地方各県に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/8）

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

(2) 障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

4 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

九州地方各県、日本透析医会に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/9）。

現時点で被害報告なし。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/8）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/8）。

現時点で被害報告無し。

(3) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、台風の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼。（7/10）

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/8）。

現時点で被害報告なし。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/8）。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/8）。

現時点で被害報告なし。

6 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況） 【7月10日 18:00時点】

台風 9 号の接近に伴い、来庁者の事故発生を防止するため、以下の施設を臨時閉庁。

○ 沖縄労働局管内

(7/10 (金) 9:30～閉庁)

- ・ 宮古労働基準監督署、宮古公共職業安定所
- ・ 八重山労働基準監督署、八重山公共職業安定所

(7/10 (金) 16:45～閉庁)

- ・ 沖縄労働局
- ・ 那覇労働基準監督署、那覇公共職業安定所
- ・ 沖縄労働基準監督署、沖縄公共職業安定所

- ・ ハローワークプラザ沖縄

(7/10 (金) 17:15～閉庁)

- ・ ハローワークプラザ那覇

(7/11 (土) 10:00～閉庁 (土曜開庁中止)) (※)

- ・ ハローワークプラザ那覇

(※) 暴風警報が解除され次第、開庁予定。

以上